

## 区民企画協働事業(通年募集) 募集要項

### 1. 趣旨

「区民企画協働事業」は、世田谷区で活動するグループ・団体の皆様が発見した地域課題について、らぶらすと協働して取り組むことによって、地域に根ざした事業を実施し、男女共同参画社会の実現を目指すことを目的として実施するものです。

### 2. 募集する事業について

地域における男女共同参画を推進するための事業企画案を募集します。なお、政治・宗教・営利を目的としない事業企画案であることを条件とします。

#### (1) 募集内容

##### a. 募集する事業形態及び内容、実施会場

事業形態	内容	実施会場
①講座等	講座・講演会・ワークショップ等 連続講座も可。	研修室(4階)、子ども室(5階)
②定期的な居場所づくり	グループ相談会等	研修室(4階)、子ども室(5階)、情報・交流コーナー(3階)
③ギャラリー展示	写真や絵画、手芸等の作品・パネル等の展示	ギャラリー(3階)

1つの企画の中に、事業形態①講座等②定期的な居場所づくり③ギャラリー展示の2つ以上を組み合わせて実施することは可能です。同一内容での複数回の実施はできません。

##### b. 企画内容について

- ①女性の就労・再就職支援やキャリア支援
- ②ワーク・ライフ・バランスの普及と企業への働きかけ
- ③子育て世代への支援と地域交流
- ④防災・災害復興の分野への女性の参画推進
- ⑤女性への暴力防止
- ⑥性差に応じたところと身体健康支援
- ⑦性的マイノリティへの理解の促進

その他、男女共同参画社会の実現に資するために企画された内容であること

#### (2) 支援内容

##### a. 支援金：なし

##### b. 会場

- ・会場は、1頁「2. (1) 募集内容」の「実施会場」にあげたらぶらすの施設内とします。
- ・実施会場の事業当日の利用料は全額免除します。
- ・事業当日に必要な機材（マイク・プロジェクター等）、消耗品（筆記用具・付箋等）を提供します。

##### c. 保育

- ・保育付き事業を実施する場合は、5か月から就学前までの子どもを預かる保育者の手配、および謝礼の負担はらぶらすで行います。（実施1回につき、保育者3人までとします）
- ・保育者数が3人を超える場合、超えた分の謝礼はグループ・団体での負担となります。詳しくはらぶらす「区民企画協働事業（通年募集）」募集担当までお尋ねください。

d. 広報

- ・らぶらすのホームページに掲載し、区立施設・都内男女共同参画センター等にチラシを配布します。
- ・チラシの作成は、グループ・団体で行っていただきます。

e. 印刷

- ・チラシや資料等の印刷にはらぶらすの印刷機が使用できます。但し、用紙はグループ・団体でご用意いただきます。

(3) その他

- ・1団体につき、年間1回採択。
- ・連続講座可（2回程度）、同一内容は不可。
- ・2019年度の「区民企画協働事業」採択団体は応募できません。2019年度不採択のグループ・団体や、「区民企画協働事業」に応募していないグループ団体の応募は可能です。

### 3. 実施にあたっての要件

(1) 採択事業実施時期について

2019年6月～2020年3月

(2) 事業の運営方法について

- ・事業形態①講座等②定期的な居場所づくりについては、申し込み受付・問合せ対応、講座の設営や撤収をグループ・団体で行っていただきます。
- ・事業形態③ギャラリー展示については、問合せ対応、展示の設営や撤収をグループ・団体で行っていただきます。

(3) 参加費について

事業形態①講座等②定期的な居場所づくりにおいて、参加費を徴収する場合は、参加しやすい金額にしてください。③ギャラリー展示の場合は参加費は原則無料にしてください。

(4) アンケートについて

事業形態①講座等②定期的な居場所づくりでは、実施回ごとに参加者へのアンケートを実施してください。アンケートの集計は、実施報告書とともにらぶらすに提出していただきます。

(5) 実施報告書について

事業実施終了後1か月以内に、実施報告書を提出していただきます。実施報告書の書式は、採択されたグループ・団体にお渡しします。

### 4. 応募資格

応募するグループ・団体は、らぶらす団体登録を条件とします。

### 5. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、**郵送**、**メール**または**持参**で提出してください。応募用紙は、らぶらすで配布します。らぶらすのホームページ (<http://www.laplace-setagaya.net/>) または、世田谷区のホームページ ([施設](#)→[暮らし・生活関連施設](#)→[男女共同参画センターらぶらす](#)) からダウンロードできます。

【**郵送・持参**】〒154-0004 東京都世田谷区太子堂 1-12-40 グレート王寿ビル3階  
世田谷区立男女共同参画センターらぶらす 区民企画協働事業募集担当あて

【**メール**】メールアドレス：koza-laplace@npo-showa.net

件名に「団体・グループ名（区民企画協働事業応募）」と明記してください。らぶらすからの返信をもって受付完了とします。

## 6. 募集期間

2019年4月16日(火)～2020年1月31日(金)

## 7. 審査

書類審査後、面談を行います。

書類審査	・ 審査結果は応募の翌月末までに書面で通知します。
面談	・ 指定の日時にらぶらすへお越しいただきます。 ・ 日時は書類審査の結果と同時にお知らせします。 ・ 審査結果は、面談後1週間以内に、書面で通知します。

## 8. 審査の視点

- ・ 事業目的の妥当性
- ・ 事業方法・内容の妥当性
- ・ 男女共同参画社会への貢献度
- ・ 事業経費の妥当性 等

## 9. 採択後の流れ

(1) 個別の事業について、らぶらすの担当者と具体的な打ち合わせを行います。

また、個人情報の取扱いに関する確認書を取り交わします。(事業実施2週間前までに提出していただきます。)

(2) 事業の実施

(3) 事業実施報告の提出

事業実施後1か月以内に①実施報告書 ②アンケート(集計したもの) ③相互評価書を提出していただきます。すべての書式は、採択されたグループ・団体にお渡しします。

## 10. 参考

世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/101/167/321/d00158583.html>

世田谷区第二次男女共同参画プラン

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/101/167/326/d00142391.html>

世田谷区立男女共同参画センターらぶらすホームページ

<http://www.laplace-setagaya.net/>

情報ガイド「らぶらすぷらす」2019 spring No.44

応募書類チェック欄

①グループ・団体概要

②企画書

その他(規約等)

### お問い合わせ

#### 世田谷区立男女共同参画センターらぶらす

〒154-0004

世田谷区太子堂 1-12-40 グレート王寿ビル 3～5階

電話 03-6450-8510 FAX 03-6450-8511

らぶらすの情報は、以下のホームページでご覧になれます

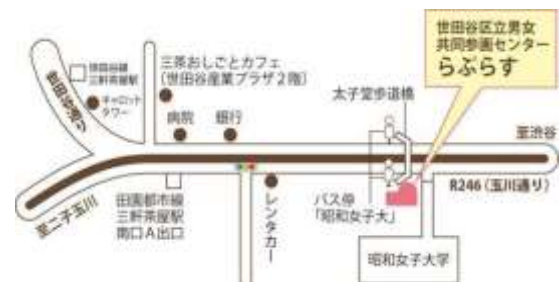
らぶらすHP

<http://www.laplace-setagaya.net/>

世田谷区HP

施設→暮らし・生活関連施設→男女共同参画センターらぶらす

だれもが自分らしさをプラス、らぶらす



【電車】東急田園都市線・世田谷線「三軒茶屋」駅下車徒歩7分

【バス】東急バス・小田急バス「昭和女子大」下車

小田急バス(駒沢陸橋～北沢タウンホール)「三軒茶屋」下車